

青森県知事 殿
青森県議会議長 殿

子どもたちに負の遺産を残さない
「青森県を高レベル放射性廃棄物の最終処分地としない」
条例制定を求める請願署名

青森県六ヶ所村の再処理工場・高レベル放射性廃棄物（ガラス固化体）一時貯蔵施設における搬出期限は 2025 年及び 2045 年となっているにもかかわらず、最終処分地の候補地すらなく、このままでは青森県が最終処分地となる不安がますます高まる。

青森県を最終処分地としないことは、歴代知事も県民に約束してきたことでもあり、これは県民の総意でもあることを内外に明確に示し、青森県を最終処分地としないためには条例制定が必要である。

従って、条例制定の提案権と条例の執行権のある青森県知事に要請し、条例制定の提案と議決権のある青森県議会議長に請願するものである。

【請 願 事 項】

青森県を高レベル放射性廃棄物の最終処分地としない県条例を制定すること。

氏 名	住 所

※いただいた署名は青森県議会請願と青森県知事への要請以外には用いません。

呼びかけ団体

子どもたちに負の遺産を残さない

「青森県を高レベル放射性廃棄物の最終処分地としない条例」制定を求める県民の会

連絡先 住所 青森県八戸市根城 9 丁目 19-9 浅石法律事務所内

核燃サイクル阻止 1 万人訴訟原告団 事務局内 Tel・FAX 0178-47-2321

取り扱い団体